

2021

Disclosure

JAえひめ南 [ディスクロージャー誌]



JAえひめ南のご案内



はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A えひめ南は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについてまとめたディスクロージャー誌「J A えひめ南のご案内2021」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年7月 えひめ南農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。



J A えひめ南のプロフィール

2021年3月末

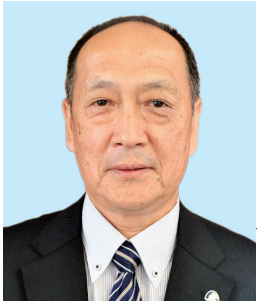
◆設立	平成9年4月1日
◆本所所在地	宇和島市栄町港3丁目303番地
◆組合員数	20,509人
◆職員数	545人
◆役員数	39人
◆出資金	52億円
◆総資産	2,198億円
◆単体自己資本比率	12.13%

CONTENTS ~ もくじ ~

ごあいさつ	1	V 自己資本の充実の状況	54
1. 基本理念等	2	1. 自己資本の構成に関する事項	54
2. 経営管理体制	2	2. 自己資本の充実度に関する事項	56
3. 基本方針（2021年度）	3	3. 信用リスクに関する事項	57
4. 事業の概況（2020年度）	4	4. 信用リスク削減手法に関する事項	60
5. 自己改革の主な取り組み内容（令和2年度）	7	5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	62
6. リスク管理の状況	10	6. 証券化エクスポージャーに関する事項	62
7. 主要な事業の内容	16	7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	62
信用事業	16	8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	63
共済事業	22	9. 金利リスクに関する事項	63
営農振興事業	23	VI 連結情報	65
生活事業	24	1. グループの概況	65
【経営資料】		(1) グループの事業系統図	65
I 決算の状況	25	(2) 子会社等の状況	65
1. 貸借対照表	25	(3) 連結事業概況<令和2年度>	66
2. 損益計算書	26	(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	66
3. 注記表	27	(5) 連結貸借対照表	67
4. 剰余金処分計算書	37	(6) 連結損益計算書	68
5. 部門別損益計算書（2019年度）	38	(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	69
部門別損益計算書（2020年度）	39	(8) 連結注記表	70
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	40	(9) 連結剰余金計算書	79
7. 会計監査人の監査	40	(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	79
II 損益の状況	41	(11) 連結事業年度の事業別事業収益等	80
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	41	2. 連結自己資本の充実の状況	80
2. 利益総括表	41	(1) 自己資本の構成に関する事項	81
3. 資金運用収支の内訳	42	(2) 自己資本の充実度に関する事項	82
4. 受取・支払利息の増減額	42	(3) 信用リスクに関する事項	83
III 事業の概況	43	(4) 信用リスク削減手法に関する事項	86
1. 信用事業	43	(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	87
(1) 貯金に関する指標	43	(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	87
(2) 貸出金等に関する指標	43	(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	87
(3) 内国為替取扱実績	47	(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	88
(4) 有価証券に関する指標	47	(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	89
(5) 有価証券の時価情報等	48	(10) 金利リスクに関する事項	89
2. 共済取扱実績	50	JAの概要	90
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	50	1. 役員構成（役員一覧）	90
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	50	2. 組合員数	90
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	50	3. 特定信用事業代理業者の状況	90
(4) 短期共済新契約高	50	4. 機構図	91
3. 他部門の事業実績等	51	5. 組合員組織の状況	93
(1) 購買事業	51	6. 店舗等のご案内	94
(2) 販売事業	51	金融店舗一覧	94
(3) 保管事業	51	ATM設置場所・営業時間のご案内	95
(4) 指導事業	51		
(5) 農業経営事業	52		
(6) 加工・製造事業	52		
(7) 利用事業	52		
IV 経営諸指標	53		
1. 利益率	53		
2. 貯貸率	53		
3. 貯証率	53		



表紙の写真は、JAえひめ南特産品の温州みかんを栽培している園地風景です（立間中央支所管内玉津地区）。温州みかんには、いくつも種類があり、種類ごとに出荷時期が違います。一番早い種類が、極早生みかんで、9月頃から出荷が始まります。続いて、早生みかん、中生みかん、晩生みかんとは出荷を行い、年内いっぱい（12月）、途切れることなくお届けします。



ごあいさつ

えひめ南農業協同組合

代表理事組合長 山本 長雄

組合員の皆様には、平素よりJAえひめ南に対し、格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。本年も当JAの業務内容、活動状況などをご紹介するため、ディスクロージャー誌を作成いたしました。ぜひご一読いただき、ご理解をより一層深めていただければ幸いです。

さて、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が世界中に蔓延し、我が国でも緊急事態宣言が発令されるなど、戦後最大の経済・社会活動の危機に遭遇しました。収束の兆しは未だ見えず、先行きは依然として不透明な状況にあります。

今回のコロナ禍は社会に大きな教訓を投げかけています。発生当初はマスク不足が大きな問題となりました。これが食料だったらどうなっていたかと考えると、改めて食料自給の大切さ、農業の重要性を痛感しました。JAグループでは、今まで以上に国内で消費する食料は国内で産出する「国消国産」の国民理解醸成に努めています。

このようななか、当組合では組合員、利用者の皆様の安全・安心を第一に考え、感染予防対策に取り組み、多くの活動を自粛しました。また、農業者を支援するため、農産物消費拡大対策や経営継続補助金などの活用提案、申請受付を行いました。今後も引き続き行政等と連携して、できる限りの支援を行ってまいります。

政府・与党による農協改革については、農協改革集中期間の期限を迎えたなかで、JAの自己改革に一定の評価は得たものの、営農経済事業の健全な持続性には懸念を示されるなど、引き続き自己改革の取り組みを促すとされました。

昨年度に実施した「JA自己改革に関する組合員アンケート調査」の結果では、JAの必要性について9割を超える肯定的な回答をいただきました。正組合員の皆様からは営農指導、農産物販売、生産資材購買事業に多くの期待の声が寄せられています。この期待に応えられるよう、本調査を通じて、組合員一人ひとりからいただいたご意見を事業活動に反映させていきたいと考えております。組合員との対話こそ、いかなる環境下でも変わることのない協同組合運動の原点であるため、引き続き役員による対話運動を実施してまいります。

当組合では、今年度も「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とした自己改革に取り組んでまいりました。特に、持続可能な農業の実現に向けて、西日本豪雨災害からの復旧・復興、柑橘の高品質安定生産・安定価格での販売、園芸重点品目の産地化、労働力支援対策、新規就農者の育成等に力を入れています。

また、自己改革を進めるためには、盤石な経営基盤の確立が不可欠であります。そのため、販売事業を中心とした事業伸長や事業全体の効率化、生産性向上の実現に向けた新たな事業モデルへの転換に取り組むこととしています。加えて10年先の環境変化を見据え、県内JA・連合会において「JAグループ愛媛」として組織整備の在り方についても検討を行っております。

今期の決算では、信用共済事業の収益減少等により非常に厳しい状況下ではございましたが、計画を上回る成果を挙げることができました。これもひとえに組合員・利用者の皆様のご支援ご協力の賜物と厚くお礼申し上げます。

今後も、組合員、地域にとって「なくてはならないJA」を目指して、役員一丸となって取り組んでまいりますので、引き続きご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

令和3年7月

1 基本理念等

(1) JA綱領 –わたしたちJAのめざすもの–

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。
そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。
さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連携によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し、信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがい追求しよう。

(2) JAえひめ南の経営理念

「自然にやさしく、ふれあいを大切に、地域の人たちと共に、
人と人の命を育む農業を守ります」

(3) JAえひめ南の将来像

「ふれあいを大切に、地域とともに心豊かな明日を分かち合えるJAをめざして」

2 経営管理体制

JAえひめ南は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務を執行しています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、各地区より推薦された理事や、女性の登用を積極的に行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3 基本方針（2021年度）

2019年12月、中国の武漢市で初めて感染が確認された「新型コロナウイルス」は、世界各国で感染拡大が止まらず、甚大な人的・経済的被害をもたらしています。日本国内においても、感染者数の動向等により政府や各自治体で、感染防止対策や経済対策を行っていますが、収束は見通せない状況です。今年度のJA活動についても昨年に引き続き、政府等のコロナ対策に準拠した取り組みが必要となります。

JAグループを取り巻く情勢では、現行農協法の施行から5年が経過し、「5年後検討事項」の期限を迎えます。政府から「准組合員の組合の事業の利用に関する規制の在り方」について、結論は示されていませんが、今年度、各JAで准組合員のJA運営への参画や意思反映についての取り組みを実践することとしています。正組合員への対話運動の継続実施とともに組合員の意見・要望をJAの事業や運営に反映させる取り組みの実施が、今まで以上に求められます。

また、「早期警戒制度」の見直しが本年4月からJAにも導入され、令和4年3月末決算から適用されます。この制度は、JA経営の将来にわたる健全性を確保するため、一定の基準に該当したJAに監督当局がその原因や改善策について、分析・対話を行い、必要な場合に報告徴求命令や業務改善命令を発出するものです。JAを取り巻く経営環境が厳しさを増す中、すべてのJAが持続可能な収益性・将来にわたる健全性を確保することが強く求められます。

こうした状況の中、今年度は「第7次中期経営計画」、「第5次地域農業振興計画」の最終年度であり、最重要目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の総仕上げに向けた自己改革の実践を進めてまいります。

農業の分野では、農畜産物の販売高100億円突破を目指し、主力である柑橘の高品質安定生産と共販体制の強化を行うとともに、ブロッコリー・キュウリ・里芋の3品目の作付面積を拡大して有利販売に取り組み、各販売金額1億円の達成を目指します。さらに復興の継続支援・農家の労働力確保などの問題解決に向けて相談機能を強化します。

地域活性化の分野では、豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向け、地域に根差した多様な組織と連携し、地域住民や利用者の皆様のニーズに沿った総合事業を展開します。

組織の分野では、地域農業振興の主人公である正組合員とJAにとって最も身近な消費者である准組合員の意見や要望をお聴きする対話運動に取り組み、組合員が積極的に事業利用や協同活動に参加できる体制を確立します。

経営の分野では、将来にわたり、組合員の皆様の負託に応え続けるには、持続可能な経営基盤の強化が不可欠です。収益の柱である信用・共済事業の減収が続いており、従来のビジネスモデルを転換するために、特に、営農経済事業の収益力向上・収支改善やデジタル技術を活用した取り組みを行います。また、不祥事未然防止・再発防止に向け、内部牽制が機能する体制整備を行い、コンプライアンス態勢の充実・強化を徹底します。

今年度もコロナ禍の中、厳しい経営環境が続くことが予想されますが、「危機を突破し、組合員とともに農業と地域の未来を拓く」というテーマをモットーに、役職員一丸となって、以下の重点事項に取り組んでまいります。

《重点事項》

1. 農業者の所得増大と農業生産の拡大へのさらなる挑戦。
2. 豪雨災害からの復旧・復興及び災害対策の強化。
3. 総合事業による豊かで暮らしやすい地域社会の実現。
4. 組合員対話運動を通じた組織基盤の強化。
5. 持続可能な経営基盤の確立・強化。
6. コンプライアンス態勢の充実・強化。

4 事業の概況（2020年度）

【全般的概況】

令和2年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、総じて厳しい状況となりました。拡大が長期化するなかで、先行きに対する不透明感は強く、实体经济の回復には時間を要することが予想されます。

農業・農村を取り巻く情勢は、高齢化に伴う農業人口の減少や担い手不足による耕作放棄地の増加、頻発する自然災害のほか、環太平洋連携協定（TPP11）・日欧経済連携協定（EPA）・日米貿易協定の発効に加え、東アジア地域の包括的経済連携協定（RCEP）が国会で承認されるなど、将来の地域農業や食の安全確保にとって懸念材料は少なくありません。

組合の経営環境は、正組合員の減少やマイナス金利の長期化による収益悪化など厳しさを増しています。

このような情勢のもと、令和2年度は「第7次中期経営計画」及び「第5次地域農業振興計画」に基づき、自己改革に取り組んでまいりました。

重点事項である豪雨災害からの復旧・復興に関しましては、行政等関係機関と連携した復興対策チームにおいて、再編復旧、労働力補充対策、果樹農業復興関連事業などを推進しています。また、職員による土囊づくりや労働力支援にも取り組みました。

営農関連では農産物の販売高は83億円となり、前年度を下回ったものの計画通りの実績となりました。主力の柑橘については、販売数量は減少しましたが、単価が高かったことから、販売金額は計画以上の実績となっています。主要3品目であるブロッコリー・キュウリ・里芋につきましては、新規栽培者・増反者も増えており、販売高もブロッコリーが1億円を突破するなど増加傾向にあります。

地域活性化への貢献では、生活インフラを支えるため総合事業を積極的に展開し、地域に密着した活動を行いました。また、地域の生活基盤を維持するための移動購買車の運行、JA-SS・ガス事業などエネルギーインフラ基盤の維持強化にも取り組みました。

組合員組織活動については、コロナ禍の影響で運営委員会・座談会等の中止や女性部活動の自粛、あぐりスクールや農協祭りの中止など様々な活動ができない状況となりました。そのような中で、組合員の皆様の意見や要望をお聞きするため、常勤役員が中心となって農業者訪問を実施しました。また、今後の課題である准組合員への対応については、准組合員を「正組合員とともに、農業や地域経済の発展を共に支える組合員」であり、地域農業においては「地域農業振興の応援団」と位置づけて、准組合員の意思反映と運営参画に向けて取り組みを始めました。

また、持続可能な経営基盤を確立するため、経済事業の収支改善、店舗・ATMの再編などについて職員によるプロジェクトで検討を行いました。今後、組合員の皆様の意見をお聞きし、さらに具体的な計画を策定して参ります。また、全事業の効率化を目指し、新しいデジタル技術の導入にも取り組んでいます。

当組合の令和2年度の決算結果につきましては、事業利益252百万円、経常利益399百万円、当期剰余金174百万円となり事業計画を達成することができました。

財務状況につきましては、自己資本比率は12.13%となり、昨年度より0.13ポイント減少しました。また、固定比率は154.2%となり、昨年度を3.60ポイント上回りました。不良債権比率については2.82%となり、昨年度より0.07ポイント改善しました。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

【営農経済事業本部】

（営農振興部）

令和2年度は、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」の更なる追求に向けて、「地域農業の実態に即した構造改革」「重点作物の産地化」「課題解決に向けた各センター相談機能の拡充」の重点方針のもと、7項目の事業計画具体的実施方策に取り組まれました。

豪雨災害復興・復旧支援においては、情報窓口の一元化やボランティア・アルバイト支援、有償ボランティア制度の発展、労働力確保支援に取り組まれました。また、新型コロナウイルス対応では、関係機関と連携した営農継続支援体制の構築やコロナ対策補助金受付・支援、労働力受入れ体制の見直しなどに着手しました。

営農振興においては、新規就農者確保のため、ファーマーサポート事業を活用することにより、2名の新規就農者育成に取り組みました。また、農家支援のため「TACチャレンジ事業」によって、農家担い手に対する情報提供に取り組みました。さらに、ブロッコリー・キュウリ・里芋の3品目販売増強助成制度を活用し、生産者の確保・栽培面積拡大に取り組みました。ブロッコリーについては、生産者の努力が実り、自己改革の目標であった販売高1億円を達成することができました。

農産販売においては、農業者の所得増大と農業生産の拡大に向け取り組んだ結果、販売高は26億2百万（計画比99% 前年比95%）となりました。これは、3品目の販売高増加があったものの、畜舎改修に伴う影響や青果生産数量の減少から全体の販売高は計画及び前年を下回りました。特産品センター（直売所）においては、新型コロナウイルス感染拡大により、年度当初は集客が減少したものの、巣ごもり需要の拡大や感染対策の徹底などから、例年並みの集客となり、6億1千5百万（計画比97% 前年比99%）となりました。また、コスト低減策として協同組合間の連携により、キュウリの広域選果の取り扱いを拡大しました。

農産購買においては、予約購買による生産資材の価格低減に取り組み、28億7千8百万円（計画比107% 前年比101%）となりました。これは、経営継続補助金の事業実施に伴う農機の売上が購買実績に大きく寄与しました。また、コスト低減策として、単品管理の実施に伴う適正在庫管理や、購買拠点の再編に取り組みました。

新たな技術導入として、DX人材育成支援事業を活用したRPA及びOCR研修の人材育成に取り組みました。この技術により、農産予約購買事業のデジタル化を行い、コストの低減に取り組みました。

営農施設整備として、JA共済からの支援を受け、下波共選トラックスケール、鬼北糶摺り機、パン工房冷却機改修を行いました。

（みかん指導販売部）

令和2年度の生産対策としては、基本栽培管理の指導を徹底し、気象変動に対応した品質向上対策等の実施により高品質安定生産に取り組みました。豪雨災害からの樹園地の復旧については、原形・改良・再編復旧に向けて行政等関係機関と連携した取り組みを行っています。

柑橘の販売に於いては、コロナ禍の中、イベント・店頭試食宣伝販売が出来にくい状況でありました。経済や雇用、新しい生活様式の変化に伴い消費減退や価格低迷が心配されましたが、巣ごもり需要、内食の増加、加えて果実品質も良好であったため、比較的影響は少なく推移しました。

本年は、6月の気温が高く、2次生理落果を助長し温州みかんの生産量に影響を及ぼしました。また、梅雨明けが遅く曇天多雨でしたが、8月の猛暑高温乾燥により果実品質は回復し、糖度酸度ともにやや高めとなり果実肥大はやや小玉傾向となりました。9月以降も気温は高めで推移し、年末まで好天の日が多く小雨傾向で収穫作業の進捗は早く推移しました。

極早生は、9月中旬からやや早めのスタートとなりましたが、数量は少なめで単価高と引き合いは強い状況でした。10月に入ると主力産地のみかんが出揃い食味評価は悪くありませんでしたが、売り場はカキ・ブドウが中心で一気のみかんモードとはなりませんでしたが、中旬以降入荷量も徐々に減少し終始高値傾向で推移しました。極早生の数量が極端に少なく、早い切り上がりであったため、早生みかんへの移行は比較的スムーズに切り替わりました。

11月に入り本格的な早生みかんの販売が始まり、食味評価も上々で昨年を上回る販売価格での展開となりました。中旬以降は、コロナ禍の影響で消費の動向にも変化がみられ、全体のムードは悪くなりました。

12月に入り南柑20号の販売開始となりましたが、荷動きは回復せず厳しい状況が続きました。下旬になると年末の注文も確定し始め回復基調となり年末・年始の荷動きは良い状況となりました。温州みかんの販売全般としては、計画数量の確保、消費動向に注視し販売受給バランスがとれる販売対策を講じる必要性を痛感した年でありました。

中晩柑類は、秋期の高温乾燥により果実品質は良好で温州みかんの越年量が少なかったことでスムーズな切り替えとなりました。しかしながら、1月上旬の積雪低温により園地、品種によっては、寒害果の発生がみられ市場出荷量が減少し大きく影響を及ぼしました。主力品種であるポンカンについても、生産量の減少が大きく販売単価は高かったものの、販売金額で前年を下回りました。

結果、柑橘共選の販売数量は、29,922 t（前年比85%）、販売単価194円/kg（前年比110%）、販売金額57億9千百万円（計画比102%、前年比92%）でありました（前年度より未精算売り立て分含む）。

（生活部）

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、取扱高が大幅に減少した部門もありましたが、人口減少・高齢化が進む中において、地域の活性化につながる生活基盤の再構築、更には、内部統制及び不祥事防止の観点から拠点・支所への臨店巡回の指導強化に取り組みました。

石油事業では、セルフSSを中心に低価格帯での供給及び、油外商品の拡販に努め、ガス事業では法令遵守のもと、利用者への安全・安心な供給に努めました。

生活店舗事業では、本年度1店舗の再編を実施し、代替策として移動購買車による運行販売を開始しました。また、生活資材事業では、電化ショー・電器支所展・洋服の青山合同展など展示会を中心に、地域に即した事業に取り組みました。

葬祭事業においては、コロナ禍の影響により小規模・家族葬が増加し、施行単価が激減しましたが、高齢化が進むなか今後も需要が見込まれる為、アルミ工会員新規加入運動を展開し、215会員の新規獲得に繋がりました。

結果、生活事業全体の事業総利益実績は、464百万円となり、計画対比106.0%、前年対比98.4%となりました。

【金融事業本部】

（信用部）

令和2年度は新型コロナウイルスの影響により営業活動が制限されるなか、管理者のマネジメント能力と現場営業力の強化に取り組んでまいりました。また、経営基盤の維持・拡大を図るため既利用者世帯の取引深耕を行ってきました。特に「農業メインバンク機能の強化」・「生活メインバンク機能の強化」・「金融インフラの効率化」に取り組んでまいりました。

「農業メインバンク機能の強化」につきましては、新型コロナウイルスにより影響を受けられた農業者の方に対し「新型コロナウイルス対策資金」の取り扱いや、農業メイン強化先へのヒアリング訪問やCS調査を実施し、農業資金の実行件数は126件、245百万円となりました。

「生活メインバンク機能の強化」では、経営基盤の確立・強化を図るため貯金残高の維持・拡大を目的として、定期貯金・年金を重点商品として取り組み、貯金平均残高は2,097億円となり、前年対比39億円増加しました。一方、貸出金増強のため、住宅・教育・マイカーローンを中心にキャンペーンを展開し、ローン残高は増加しましたが、公金の償還等により貸出金平均残高は174億円となり、前年対比8億円減少しました。

「金融インフラの効率化」では、新型コロナウイルス感染症を踏まえた「新しい生活様式」への対応等、取り巻く環境の変化に応じたJAネットバンクやJAバンクアプリ等、非対面チャネルの強化に取り組みました。

（共済部）

令和2年度は、JA共済3か年計画の中間年度として、事業基盤や契約者構造が大きく変化するなか、変化に柔軟に対応し、組合員・利用者一人ひとりのニーズを的確にとらえ、「ひと」「いえ」「くるま」のバランスのとれた保障提供の実践を目指して取り組んで参りました。

活動展開にあたっては、「3Q訪問活動・あんしんチェック等」に加え、共済種類別に重点活動期間を設けて取り組みました。

特に、自動車・自賠責共済については、「ひと」「いえ」分野と同等以上に取り組み強化を図り、地域シェア拡大に向けて取り組みました。

その結果、自動車共済においては、組合員の高齢による免許返納等による減少も認めませんでした。ポイント・件数・掛金とも前年比100%を超える事が出来ました。

一方、長期共済新契約高は早期失効解約等により、計画比93.6%、前年比98.9%となり、長期共済保有高についても4,629億円となり前年比113億円減少しました。

また、地域貢献活動として、JA共済連が実施している「地域・農業活性化にかかる活動支援助成」を活用し、豪雨災害からの復興みかんの宣伝活動やコロナ禍のなか店頭試食販売が実施できないために、メディア、WEB媒体等によるPR活動を行い農業振興と地域活性化を支援することが出来ました。

5 自己改革の主な取り組み内容（令和2年度）

I. 農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた取り組み

1. 多彩な担い手の育成・支援に向けた取り組みを実践しました。

- TAC（地域農業の担い手に向かう担当者）と融資担当者の同行で、令和元年度に資金ニーズのあった先のフォローアップ訪問を実施しました。
- 新規就農研修制度を創設し担い手の育成確保に取り組み、南宇和営農センターにおいて1期生2名が研修を修了しました。
- 就農を希望するIターンUターン者が農業が出来る体制構築に取り組み、農業支援センターに担当者を配置し、4名の就農相談を受けました。
- 農業融資担当者の育成に取り組み、農業金融プランナー資格（農業融資実務試験）保有者が37名になりました。
- 農業融資の拡大に取り組み、コロナ支援資金3件（1,450万円）、農業おまかせ資金110件（2億1,677万円）などで、農業融資実行件数は126件（2億4,505万円）となりました。



2. 農業所得向上のため、マーケットイン（※1）に基づく生産振興に取り組みました。

- 愛媛県のオリジナル品種である「紅まどonna」「甘平」、日本一の生産量を誇る「ブラッドオレンジ」の栽培技術の確立、生産振興と販売戦略の実践により出荷量、販売金額の拡大に取り組みましたが、「甘平」「ブラッドオレンジ」は、1月の積雪による寒害果の発生により市場出荷量が減少しました。

	令和元年度実績		令和2年度実績	
	出荷量（t）	販売金額（万円）	出荷量（t）	販売金額（万円）
紅まどonna	132	6,298	136	7,540
甘平	207	11,358	119	8,244
ブラッドオレンジ	206	8,179	149	5,799

- 生産者と消費者を結ぶ販売拠点として直売所の取り組みを強化しました。
新型コロナウイルス感染症対策で、大部分のイベントが自粛となりました。感染者が減少した時期に、来店者プレゼント等のイベントを2回開催しました。

※1 商品の企画開発や生産において消費者のニーズを重視する方法

3. 農業生産拡大のため、産地活性化と販売チャネルの拡充に取り組みました。

- 農業生産拡大を目的に、「3品目販売増強助成制度」を策定して3年が経過しました。
- ブロッコリーは南宇和地区を中心に作付けが拡大し、全農を通じた値決め販売を行い、生産者の所得確保に取り組みました。結果、念願であった販売金額が1億円を突破することができました。
- キュウリは鬼北地区で営農アドバイザーを導入し、専門家の指導により販売金額の増加に大きく寄与しました。
- 里芋は反収の安定を目指し、普及所との連携により生産技術も向上し、生産者数、販売金額ともに増加しています。



	令和元年度実績		令和2年度実績	
	作付面積 (ha)	販売金額 (万円)	作付面積 (ha)	販売金額 (万円)
ブロッコリー	40	8,851	43	10,750
キュウリ	4	6,302	4	8,689
里芋	7	2,649	9	3,451

- 推奨品種を中心に改植を推進し、柑橘園地の若返りに取り組み、改植面積は7.4haとなりました。
- インターネット販売の拡大に取り組み、WEBサイトの集約や異品種セット販売等を行い、販売金額740万円となりました。(前年対比159%)



- 栽培管理の省力化や高品質生産が見込まれる「根域制限栽培(※2)」を玉津地区の農地14aを試験圃場とし、南柑20号の苗木190本を植え実証栽培に取り組みました。
- 「マルドリ栽培(※3)」は、6園地で58a実証園地とし、高品質生産に向けて苗木の育成、幼木の管理等に取り組みました。

※2 防根シートの上に土を盛り、マルチシートで覆う栽培方法

※3 マルチ栽培と点滴灌水を組み合わせた栽培方法

4. 食の安全安心と次世代の食農教育に取り組みました。

- 宇和島市立立間小学校の総合的な学習の時間「めざせ！立間のみかん博士」では、年間数回「みかん先生」として立間地域でみかん栽培に携わっている農業後継者に協力をいただきながら、古くなったみかんの木の園芸ラベル新調や、糖度計を使って甘さを比較する活動に取り組みました。



- 宇和島市立二名小学校5年生の児童15人を対象に、同校でバケツ稲作りの出前授業を行いました。
- 宇和島市立奥南小学校の授業の一環として、「さつまいもづくり」の農業体験活動を行いました。

5. 生産資材におけるトータルコスト低減に取り組みました。

- 生産資材のコスト低減に向け、営農指導員と連携した栽培指導にあわせて予約注文の推進に取り組み、予約注文率は71%となり、予約による還元額は肥料で810万円、農薬で1,100万円となりました。
- 一般高度化成を集約し、全国規模でJA事前予約をおこない、価格の引き下げに取り組みました。
- 予約注文や前年実績等を把握し、適正な在庫管理に取り組みました。
- 大口予約者に対して肥料449万円、農薬264万円を還元しております。

【参考：各種支援事業等の内容】

- 全農愛媛県本部の「農業者所得増大チャレンジ事業」（担い手支援対策や労働力支援体制整備対策等のための経費を助成するもの）に取り組み25名に80万円の助成を行いました。
 - 3品目（「ブロッコリー」「キュウリ」「里芋」）の販売増強のため、61名に173万円の助成を行いました。
 - 農業団体等への組織育成費・分担金等として約4,200万円を負担しています。
 - 持続化給付金、高収益次期作支援交付金、経営継続補助金、固定資産税減免申請など、新型コロナウイルスの影響等による農業経営の下支えを目的に、申請支援や伴走支援等に取り組みました。
 - 農業用ハウス強靱化緊急対策事業、次世代につなぐ果樹産地づくり推進事業、次世代ファーマーサポート事業、柑橘農業復興推進事業、えひめ米政策改革支援事業など、各補助事業を活用し、農業振興及び基盤強化に取り組みました。
- また、労働力確保対策プロジェクトを発足し、有償ボランティア等の確保を行いました。

Ⅱ. 「地域の活性化」の取り組み

1. 地域のくらしを守るJA事業・活性化支援に取り組みました。

- 買い物弱者対策として、宇和島市戸島地区に移動購買車「なんちゃん2郷」を新たに導入し、陸地部を含め6台で運行し、売上高は8,431万円となりました。



- 地域密着・地域貢献のため地域イベントへの積極的参加と地域貢献活動に取り組み、清掃活動を本所4回、三間1回、津島1回、南宇和1回行いました。
- 農家との関係を深め、農業の大切さを再確認するため、若手職員約50人が交代でみかんやブロッコリー、里芋の収穫作業などの農作業体験研修を行いました。



6 リスク管理の状況

リスク管理の体制

当JAえひめ南では、組合員及び地域に密着し信頼される金融機関をめざし、リスク管理の充実と自己資本の充実に努めています。

自己資本の充実は信用事業だけでなく、JAの事業運営全体に貢献するものであり経営上の優先実施事項として位置づけ、自己資本の増強に努めております。

また、事業運営に対するリスク管理を徹底して行い、安定した収益を確保するとともに経営の健全化をめざしております。

【信用リスク管理】

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、融資業務における顧客層の拡大、また多様化の中で貸出審査の健全性を維持するため、企業財務分析や調査能力の向上等、貸出審査の徹底や事後管理の強化及び研修等による職員の専門能力の向上に努め、指導体制の充実強化を図っております。

貸出審査においては、厳正な貸出審査基準に従い、資金使途の妥当性、財務状況、返済能力、成長性及び保全面を総合的に検討し、必要に応じて保証・担保を確保することを基本に、本所金融事業本部、融資課における審査をはじめ、代表理事専務を委員長とする債権回収委員会及び金融本部委員会を開催し担保調査及び審査を行うなど、審査業務の充実を図っております。

【市場リスク管理】

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

信用事業の運営は様々なリスクの増大とともに多様化、複雑化してきております。ALM（資産負債の総合管理）の実施・定着化をはかり、こうしたリスクを正確に認識、把握するとともに、その対応を検討し充実強化に努めてまいります。

【事務リスク管理】

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。総合的な事業体であるJAは、信用をはじめ、共済、購買、販売等さまざまな事業を行っております。JAの業務の高度化・複雑化また取引量の増大等に伴い、さまざまな事務処理上のリスクが発生する危険性が高まっております。

当JAでは、事務リスクの未然防止と各部門・支所等の事務水準向上のため、専門の内部監査部門を設置し、年間を通じて監査を行い、管理体制の充実強化を図ることにより、信用と経営の健全性の維持管理に努めております。

金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

【信用事業】 各店舗のほか下記の窓口で受け付けます。

JAバンク相談・苦情等受付窓口（担当部署：信用部）

電話番号：0895-22-8108

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

【共済事業】 各店舗のほか下記の窓口で受け付けます。

JA共済 苦情・相談受付窓口（担当部署：共済部保全課）

電話番号：0895-22-8061

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

JA共済相談受付センター（JA共連連 全国本部）

電話番号：0120-536-093

受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝祭日および12月29日～1月3日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています

【信用事業】

愛媛県弁護士会紛争解決センター（電話：089-941-6279）、①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

【共済事業】

（一社）日本共済協会 共済相談所 （電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

個人情報保護方針

えひめ南農業協同組合 個人情報保護方針

えひめ南農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

情報セキュリティ基本方針

えひめ南農業協同組合情報セキュリティ基本方針

えひめ南農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以 上

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

貸出運営についての考え方

J Aの信用事業は、その業務の公共性から信頼を維持するとともに、貯金者の財産保護の義務があり、当J Aでは、貸出資産の健全性を確保するため、厳正な審査のもと健全な貸出実行に努め、資産の自己査定を実施するほか、既存の貸出の事後管理にも努めております。

なお、融資業務におきましては地域の資金は地域に還元していくことを基本とし、農業者向け資金はもとより、生活関連資金や農外事業資金など、組合員や利用者及び地域のみなさまの多様なニーズにお応えし、地域社会へ貢献できる金融機関であることに努めております。

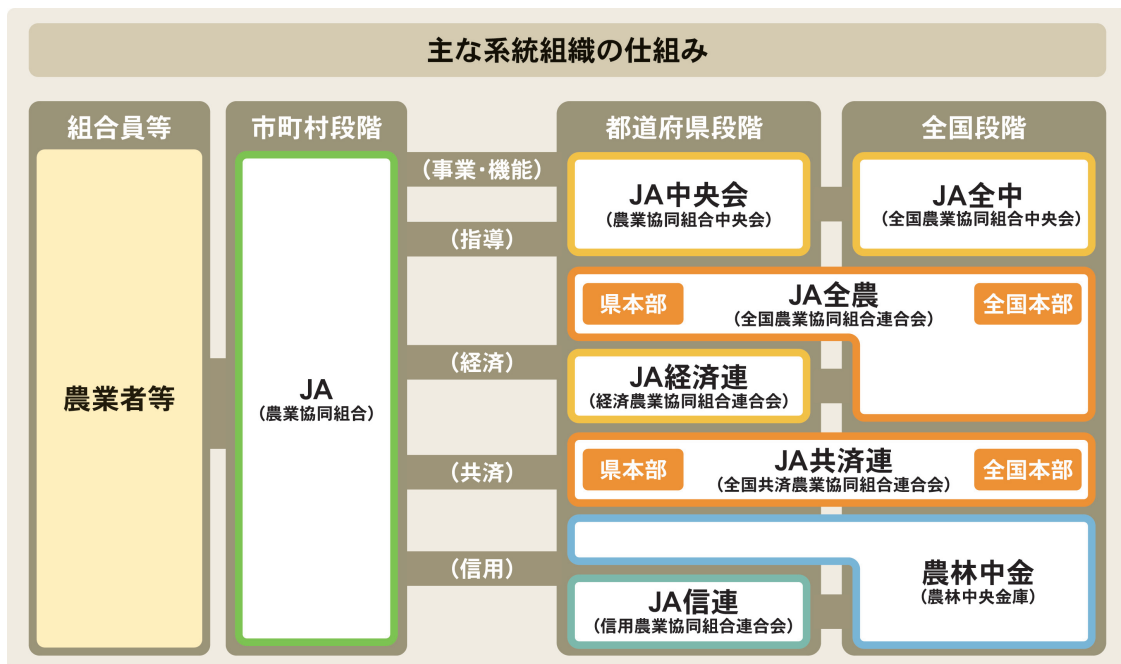
7 主要な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■ JAバンクのご紹介

JAバンクは全国に民間最大級の店舗網を展開しているJAバンク会員（JA・信連・農林中金）で構成するグループの名称です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、地域の皆さまに、より身近で便利、そして安心なメインバンクとなることを目指しています。



「JA＝農業協同組合」

相互扶助の精神のもと、様々な事業や活動を総合的に行う組織です。主な事業には、組合員の農業経営の改善や、生活向上のための指導事業、農産物の集荷、販売や生産資材・生活資材の供給などを行う経済事業、万一の時に備えとなる生命共済や自動車共済などを扱う共済事業、貯金・ローン・為替などの金融サービスを提供する信用事業などがあります。

「信連」

JA系統信用事業の都道府県段階の連合会組織です。JAの事業運営をサポートする県域機能を発揮するとともに、地域金融機関としてJAと連携して金融サービスを提供することにより、JAと一体となって地域の皆さまに金融サービスを提供しています。

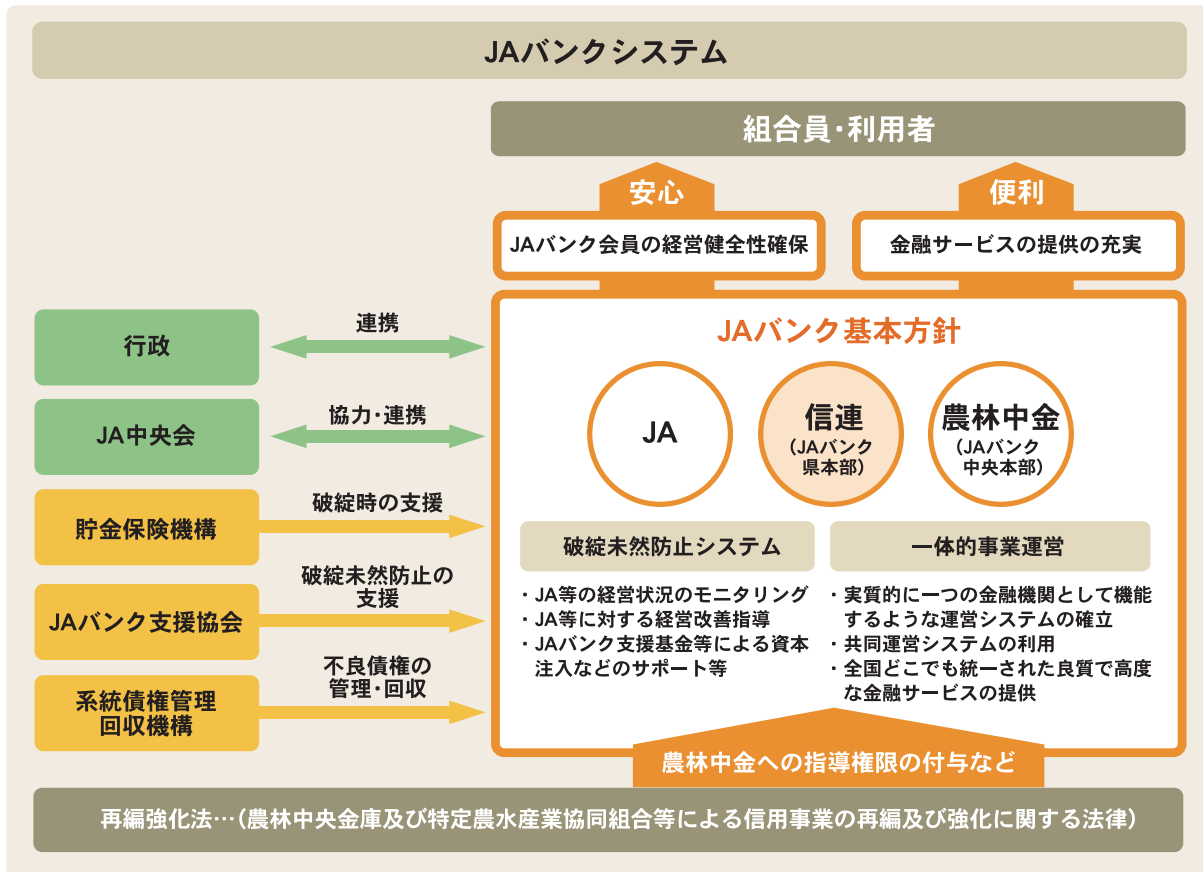
「農林中央金庫」

農業協同組合（JA）、漁業協同組合（JF）、森林組合（森組）等の出資による協同組織の全国金融機関です。協同組織のために金融の円滑化を図ることにより、農林水産業や国民経済の発展に貢献することを目的としています。

■ JAバンクシステムのご紹介

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



/// スタンダード&プアーズ社

長期債務格付 短期債務格付

A

A-1

/// ムーディーズ社

長期債務格付 短期債務格付

A1

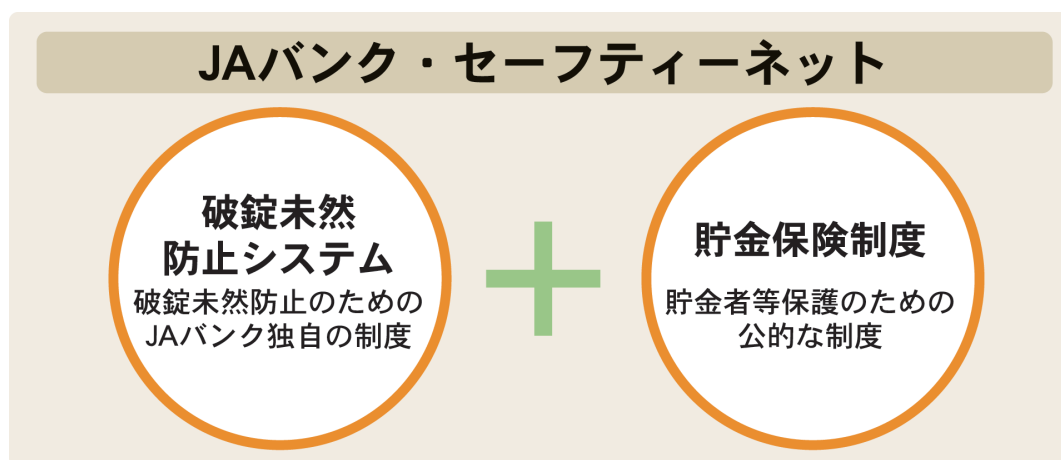
P-1

JAバンクの中央本部である農林中央金庫は、世界的に権威のある格付け機関より邦銀でトップクラスの評価を得ています。

(2020年6月30日現在)

■ JAバンク・セーフティーネットのご紹介

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心を届けています。



破綻未然防止システム

JAバンクの健全性を確保し、JAなどの経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJAなどの経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAなどの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2020年3月末における残高は1,659億円となっています。

貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合（JAなど）が貯金などの払出しができなくなった場合などに、貯金者などを保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は2020年3月末で4,417億円となっています。

■ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品一覧

種別	商品のご案内	期間	預入単位	
総合口座	普通貯金	出し入れ自由	1円以上	
	定期貯金	各定期貯金の種類に準じます。		
	定期積金	6ヶ月以上10年	1,000円以上	
普通貯金	いつでも出し入れができる貯金で、公共料金等の決済口座としてもご利用下さい。	出し入れ自由	1円以上	
普通貯金無利息型(決済用貯金)	普通貯金を無利息型にすることで、貯金保険制度による全額保護の対象商品です。	出し入れ自由	1円以上	
当座貯金	商取引のご決済口座として、小切手・手形をご利用いただく場合に便利な貯金です。	出し入れ自由	1円以上	
通知貯金	まとまった資金の短期間の運用に有利です。お引き出しの場合は2日前にご通知下さい。	7日以上	50,000円以上	
納税準備貯金	租税納付を目的とした貯金で利回りや課税関係で有利です。	納税の際引出し	1円以上	
J A 教育資金贈与専用口座	教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置に対応した専用口座です。原則として貯金者の教育資金の支払にあてる場合に限り払い戻しできます。	貯金者が30歳に達した日など、一定の要件に該当した日まで	1円以上 1,500万円以下	
J A 結婚子育て資金贈与専用口座	結婚子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置に対応した専用口座です。原則として貯金者の結婚・子育て資金の支払にあてる場合に限り払い戻しできます。	貯金者が50歳に達した日など、一定の要件に該当した日まで	1円以上 1,000万円以下	
貯蓄貯金	お預け入れ、お引き出しが自由でお預け入れ金額によって、金利がアップし、その上毎月利息が受け取れます。普通預金とのスウィングサービスもご利用になれます。また、キャッシュカードご利用の方は全国のJ Aのほか銀行等のCD、ATMでご利用頂けます。	出し入れ自由	1円以上	
期日指定定期貯	利息が利息を生む1年複利の有利な貯金です。お預け入れ期間は最長3年で、1年据え置き後は貯金の一部を払い出すこともできます。総合口座とのセットで自動融資がご利用頂けます。	最長3年 1年据置期間経過後自由に満期日が指定できます。	1円以上	
スーパー定期貯	お預け入れ金額が身近な定期貯金です。期間は、1ヶ月、2カ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年の定型9種類のほか、1ヶ月を超え5年未満の間で満期日をご自由にお選び頂けます。総合口座とのセットで自動融資がご利用頂けます。	1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月 6ヶ月、1年、2年、3年 4年、5年	1円以上	
積立式定期貯金	毎月一定日に一定額を積み立てる方法と、積立額、積立日も自由な方法があります。旅行やお子様の教育費等の資金づくりに、ムリなく有利な貯金です。	エンドレス型：預入期間、金額を決めずに積立 満期型：預入期間を決めて積立	1円以上	
財形貯金	一般財形	「資産形成の第一歩」をお手伝い。お勤めの方を対象に、給料から天引きされますので、知らない間に大きく貯まります。ライフプランにあわせた資金づくりに最適です。	3年以上	1円以上
	財形年金	豊かな老後の貯えとしての年金受取型財形貯金です。財形住宅貯金と合算して、元利合計550万円まで非課税となります。	5年以上	1円以上
	財形住宅	住宅取得を目的とした貯蓄です。財形年金貯金と合算して元利合計550万円まで非課税となります。	5年以上	1円以上
譲渡性貯金(NCD)	満期前解約はできませんが途中で第三者に譲渡できる貯蓄で短期間の運用に有利です。	7日以上5年未満	1,000万円以上	
大口定期貯金	1千万円以上の大きな資金の運用に最適な定期貯金です。市場金利を反映した高利回りで金利を決定します。確定金利なので安全・確実に資金を大きくふやします。	1ヶ月以上5年以内	1,000万円以上	
定期積金	毎月一定の日に掛金を払い込み、満期日にまとまった給付金を受け取る積立貯金です。結婚資金・旅行費用・入学費用の積立には最適です。	6か月以上10年以内	1,000円以上	

■ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貸 出 商 品 一 覧

生活資金

種 別	資 金 の 使 途	金 額	期 間
住宅ローン	住宅の新築・増改築、土地住宅の購入などのご本人やご家族の方がお住まいになるための資金です。	10,000万円以内	40年以内
リフォームローン	既存住宅の増改築・改装・補修および、その他住宅に付随する施設等の資金です。	1,000万円以内	15年以内
教育ローン	就学子弟の入学料、授業料、学費及び下宿代等にご利用できます。	1,000万円以内	15年以内
マイカーローン	自動車購入、車検費用、免許取得費用、車庫建設資金（100万円を上限とする）等、自動車に関する資金です。	1,000万円以内	10年以内
多目的ローン	様々な生活資金にご利用できます。	500万円以内	10年以内
カードローン	様々な生活資金にご利用できます。	300万円以内	1年
共済担保貸付	様々な生活資金にご利用できます。	共済契約の貸付可能額の範囲以内	共済契約の満期日の翌営業日以内
一般資金	上記ローン以外の生活資金にご利用できます。	必要資金の範囲以内	40年以内

農業資金

種 別	資 金 の 使 途	金 額	期 間
農業近代化資金	農業の生産性の向上と農業所得の増大のための農業関係施設等設備拡大のための資金です。	認定を受けた額	15年以内
農業おまかせ資金	営農等に必要な資金が対象。農業用建構築物資金・農業用機械器具資金・農地等の取得改良資金・環境整備施設資金・果樹等永年性植物植栽育成資金・家畜等購入育成資金・経営資金（但し、負債整理資金は除く）	個人 認定農業者：3,600万円以内 認定農業者以外：3,000万円以内 法人・任意団体 認定農業者：7,200万円以内 認定農業者以外：6,000万円以内	設備資金 15年以内 運転資金 7年以内
アグリマイティー資金	農業施設の取得・改良、農地取得、農業用機械の取得等、農業に関するあらゆる面でのご利用ができます。また、集会所の建設、神社・寺の改築等、地域ぐるみで活用される資金にもご利用できます。	個人5,000万円以内 法人1億円以内	20年以内
農機ハウスローン	農機具（農業用自動車含む）の購入資金および購入に付随する諸費用、車検・点検・修理費用および保険掛金、パイプハウス等資材・建設費用および格納庫建設資金、他金融機関の農機具ローンの借換資金にご利用できます。	1,000万円以内	10年以内
営農貸越	あらゆる営農資金にご利用できます。	1,500万円以内	2年
営農ローン	あらゆる営農資金にご利用できます。	300万円以内	1年

事業資金

種 別	資 金 の 使 途	金 額	期 間
事業資金	個人事業・会社経営に必要な設備資金、運転資金にご利用できます。	事業費の80%以内	30年以内

■ 為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

為替手数料一覧

区分	窓口	ＪＡネットバンク				機械利用（ＡＴＭ）			定時定額 自動振込	総合振込					
		個人		法人		県内系統	県外系統	他金融機関		媒体利用	帳票	給与・賞与			
		振込 (振替)	振込 (振替)	総合振込	給与・賞与	キャッシュ カード	キャッシュ カード	キャッシュ カード							
月額基本 手数料 (税込)	照会振込サービス	—	無料	1,100円	—	—	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料		
	照会振込サービス + データ伝送サービス	—	無料	3,300円			無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料		
手数料 1件につき (税込)	当店あて	3万円未満	330円	無料	無料	無料	無料	無料	無料	220円	無料	110円	110円	無料	
		3万円以上	550円	無料	無料	無料	無料	無料	無料	440円	無料	220円	330円	無料	
	当組合 本支店あて	3万円未満	330円	無料	110円	110円	無料	無料	無料	220円	110円	110円	220円	無料	
		3万円以上	550円	無料	220円	220円	無料	無料	無料	440円	220円	220円	440円	無料	
	県内系統 金融機関あて	3万円未満	330円	無料	110円	110円	無料	無料	無料	220円	110円	110円	220円	無料	
		3万円以上	550円	無料	220円	220円	無料	無料	無料	440円	220円	220円	440円	無料	
	県外系統 金融機関あて	3万円未満	330円	110円	110円	110円	無料	110円	110円	220円	110円	110円	220円	無料	
		3万円以上	550円	220円	220円	220円	無料	220円	220円	440円	220円	220円	440円	無料	
	他金融 機関あて	電信扱	3万円未満	660円	330円	330円	330円	220円	440円	440円	550円	330円	330円	550円	220円
			3万円以上	880円	440円	440円	440円	220円	660円	660円	770円	440円	440円	770円	220円
文書扱		3万円未満	660円	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		3万円以上	880円	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
区分	内容											手数料（税込）			
送金手数料 1件につき	当組合本支所・県内系統金融機関あて											440円			
	他金融機関あて											660円			
代金取立手数料 1通につき	当組合本支所あて											220円			
	県内系統金融機関あて											440円			
	他金融機関あて											普通扱（集中取立） 770円 至急扱（個別取立） 1,100円			
	手形交換											当店加盟交換所 220円			
その他諸手数料	振込・送金の組戻料											1件につき 880円			
	不渡手形返却料											1通につき 880円			
	取立手形組戻料											1通につき 880円			
	取立手形店頭呈示料											1通につき 880円			
	※ただし、880円を超える取立費用を要する場合は実費を申し受けます。											880円			

■ その他の業務及びサービス


当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のＪＡでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な加入状況（保有契約）		支払状況	
 <p>ひと</p>	<p>生命総合共済</p> <p>加入件数 2,192 万件 保障金額 97 兆 1,607 億円</p>	<p>万一のお支払い 5,588 億円 満期等のお支払い 1 兆 4,604 億円</p>	<p>令和2年度（令和3年3月末まで） にお支払した共済金</p> <p>合計 3 兆 8,804 億円 （その他共済計 705 億円含む）</p> <p>万一のときや満期のときなどに共済金をお受け取りいただき、皆さまにお役立ていただいています。</p>
	<p>建物更生共済</p> <p>加入件数 966 万件 保障金額 141 兆 5,833 億円</p>	<p>万一のお支払い 1,866 億円 満期等のお支払い 1 兆 4,071 億円</p>	
	<p>自動車共済</p> <p>加入件数 826 万件</p> <p>自賠償共済</p> <p>加入台数 657 万台</p>	<p>自動車共済のお支払い 1,662 億円</p> <p>自賠償共済のお支払い 304 億円</p>	

支払余力は十分な水準となっています。

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク（大規模自然災害など）に対応するため、どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつです。

JA共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。なお、この比率が200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令などの対象となります。

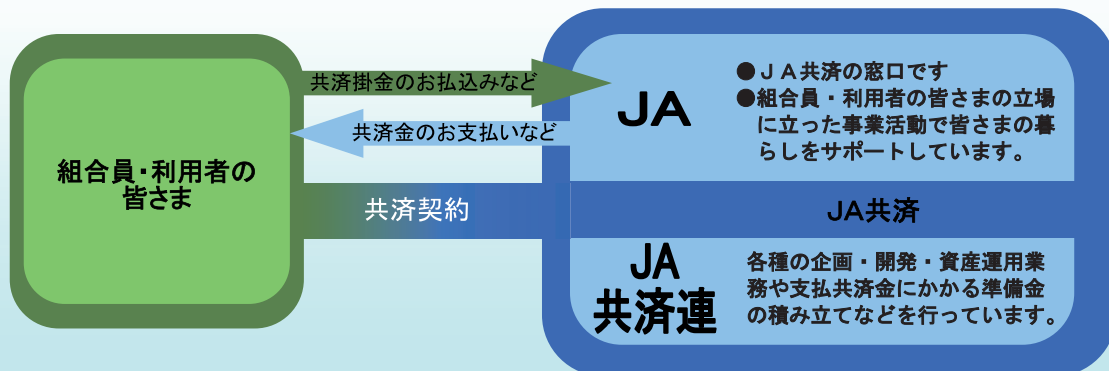
ソルベンシー・マージン比率

1,276.9%

（令和3年3月末）

JA共済の役割

JA共済は、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしており、一体的な運営を行うことで、組合員・利用者の皆さまに安心をお届けしています。



営農振興事業

営農振興事業は、JA管内における農産物の営農指導業務と、生産物の販売業務並びに育苗センター、ライスセンター、カントリーエレベーター、堆肥センター、各種選果施設、加工場等の利用・加工業務、肥料・農薬・生産資材・飼料・農業機械等の供給を中心とした経済業務に取り組み、JAと農家との相談窓口として、最も重要な部門となっています。

● 営農指導事業

組合員への営農指導、生産者組織の事務局機能、各種補助事業の相談窓口機能と、税務指導、農用地利用に係わる調整業務等多様な業務を行い、農家所得の向上と販売額の増加に努めています。

● 販売事業

農産物の委託販売を原則に、市場、系統販売及び消費者への直接販売等により農家所得の向上に努めています。

なお、販売代金の回収・精算業務、農業倉庫等において農産物の保管業務もあわせて行っています。

● 利用・加工事業

育苗センターにおいては水稻、野菜苗を育苗して組合員の皆様に供給。ライスセンター、カントリーエレベーターにおいては籾の乾燥調整から出荷までを実施し品質の向上と均質化に貢献しています。

堆肥センターにおいては環境保全と資源の再利用及び畜産農家の設備投資軽減を目的に畜産農家の堆厩肥を発酵処理して耕種農家に供給しています。

選果施設については農家労力の軽減と品質の均一化による有利販売に努めています。加工施設においては柚子、茶等に付加価値を付けるべく加工を行い、販売、集約化による市場取引力の強化に大きな成果を上げています。

なお、無人ヘリコプター等による作業受託にも取り組み、高齢化、担い手不足に対応した営農支援活動に努めています。

● 経済事業

肥料、農薬、飼料の安定供給をはじめ農機、生産資材等組合員のみなさまの営農活動に必要な資材の安定供給とコスト削減に努めています。



令和2年度、ブロッコリーの販売高が1億円突破へ



1月8日 業務効率化へRPAを試験稼働

パソコンとOCR（光学式文字読み取り装置）で帳簿入力や伝票作成などの作業を自動化する「RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）」の試験稼働を行いました。

生活事業

生活事業は、組合員および地域利用者に必要とされる事業を目指しつつ、高齢化の進むなか総合事業を活かし、地域社会への貢献と事業の拡大に努めます。

● 店舗購買事業

組合員・利用者の「ふれあいの場」となる地域密着型の店舗づくりに努めています。

● 生活購買事業

組合員・利用者の多様なニーズに応え、地域にあった店舗づくり、また、信頼・支持される事業展開に努めます。

● 燃料事業

組合員・利用者に「安全・安心」な供給を行い、お客様目線のサービスに努めています。

● 葬祭事業

アルミ工会員への新規加入運動を強化する一方で、増加傾向にある小規模・家族葬の内容充実、利用者に信頼と満足して頂ける葬祭事業に努めます。

● 高齢者福祉事業

行政及び関係機関と連携しながら地域に密着した高齢者福祉対策に積極的に取り組み、老後を安心して暮らせる住みよい地域社会づくりに努めています。



10月2日 戸島地区移動購買車「なんちゃん2郷」
運行開始